

監査の結果に関する報告

滋賀県監査基準（令和2年滋賀県監査委員告示第5号）に準拠し監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

1 監査等の種類

地方自治法第199条第1項および第4項に規定する財務事務の執行および経営に係る事業の管理の監査（以下「財務監査（定期監査）」という。）ならびに同条第2項に規定する事務の執行に関する監査（以下「行政監査」という。）

2 監査等の対象

令和7年度の財務事務の執行およびその他の事務の執行を主たる対象とするが、事業内容・処理状況により、令和6年度の監査で対象としていない事務についても対象とした。

3 監査等の着眼点

(1) 財務監査（定期監査）

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

4 監査等の実施内容

あらかじめ監査対象機関等から監査調書等の提出を求め、関係職員からの説明聴取および帳簿、書類その他の記録の照合により行った。また必要に応じて書面による監査を行った。

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査実施対象機関名および監査実施年月日

監査実施対象機関名	監査実施年月日
消防学校	令和8年2月17日
政策研修センター	令和8年2月17日
美術館	令和8年2月5日
琵琶湖環境科学研究センター	令和8年1月15日
琵琶湖博物館	令和8年2月17日
精神保健福祉センター	令和8年2月5日
食肉衛生検査所	令和8年1月28日
動物保護管理センター	令和8年2月17日
平和祈念館	令和8年2月17日
総合保健専門学校	令和8年1月27日
看護専門学校	令和8年2月17日
衛生科学センター	令和8年1月15日
リハビリテーションセンター	令和8年1月27日
近江学園	令和8年2月4日
中央子ども家庭相談センター	令和8年2月17日

彦根子ども家庭相談センター	令和8年1月13日
大津・高島子ども家庭相談センター	令和8年1月30日
日野子ども家庭相談センター	令和8年2月17日
淡海学園	令和8年2月17日
計量検定所	令和8年2月3日
工業技術総合センター	令和8年2月17日
東北部工業技術センター	令和8年2月17日
高等技術専門校	令和8年2月17日
男女共同参画センター	令和8年2月17日
病虫害防除所	令和8年2月17日
家畜保健衛生所	令和8年1月28日
農業技術振興センター	令和8年2月17日
畜産技術振興センター	令和8年1月19日
水産試験場	令和8年1月13日
総合教育センター	令和8年2月4日
びわ湖フローティングスクール	令和8年2月17日
図書館	令和8年2月17日
河瀬中学校	令和8年2月17日
守山中学校	令和8年2月17日
水口東中学校	令和8年2月17日
膳所高等学校	令和8年1月30日
大津清陵高等学校	令和8年2月17日
大津清陵高等学校馬場分校	令和8年2月17日
堅田高等学校	令和8年2月17日
東大津高等学校	令和8年2月5日
北大津高等学校	令和8年2月17日
大津高等学校	令和8年1月30日
石山高等学校	令和8年2月17日
瀬田工業高等学校	令和8年1月15日
大津商業高等学校	令和8年2月17日
彦根東高等学校	令和8年2月17日
河瀬高等学校	令和8年2月17日
彦根工業高等学校	令和8年1月20日
彦根翔西館高等学校	令和8年2月17日
長浜北高等学校	令和8年2月17日
虎姫高等学校	令和8年2月3日
伊香高等学校	令和8年2月17日
長浜農業高等学校	令和8年1月20日
長浜北星高等学校	令和8年2月17日
八幡高等学校	令和8年2月17日
八幡工業高等学校	令和8年1月28日
八幡商業高等学校	令和8年2月17日
草津東高等学校	令和8年2月17日
草津高等学校	令和8年1月16日
玉川高等学校	令和8年2月17日
湖南農業高等学校	令和8年1月16日
守山高等学校	令和8年2月17日
守山北高等学校	令和8年2月3日

栗東高等学校	令和8年2月17日
国際情報高等学校	令和8年2月4日
水口高等学校	令和8年2月17日
水口東高等学校	令和8年2月17日
甲南高等学校	令和8年1月14日
信楽高等学校	令和8年1月14日
野洲高等学校	令和8年2月17日
石部高等学校	令和8年2月17日
甲西高等学校	令和8年2月17日
高島高等学校	令和8年2月17日
安曇川高等学校	令和8年2月17日
八日市高等学校	令和8年2月17日
能登川高等学校	令和8年2月17日
八日市南高等学校	令和8年2月17日
伊吹高等学校	令和8年2月17日
米原高等学校	令和8年2月17日
日野高等学校	令和8年2月17日
愛知高等学校	令和8年2月17日
盲学校	令和8年1月13日
聾話学校	令和8年2月17日
北大津養護学校	令和8年2月17日
北大津高等養護学校	令和8年2月17日
鳥居本養護学校	令和8年2月17日
長浜養護学校	令和8年1月20日
長浜北星高等養護学校	令和8年2月17日
草津養護学校	令和8年2月17日
守山養護学校	令和8年1月27日
甲南高等養護学校	令和8年1月14日
野洲養護学校	令和8年2月17日
三雲養護学校	令和8年2月17日
新旭養護学校	令和8年2月17日
八日市養護学校	令和8年2月17日
愛知高等養護学校	令和8年2月17日
甲良養護学校	令和8年2月17日
大津警察署	令和8年2月17日
草津警察署	令和8年1月16日
守山警察署	令和8年2月17日
甲賀警察署	令和8年1月19日
近江八幡警察署	令和8年2月17日
東近江警察署	令和8年2月17日
彦根警察署	令和8年2月17日
米原警察署	令和8年2月17日
長浜警察署	令和8年2月10日
木之本警察署	令和8年2月10日
高島警察署	令和8年2月17日
大津北警察署	令和8年2月17日

(注) 令和8年2月17日の監査実施は書面監査による。

5 監査結果

1 から 4 までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織および運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部において次のとおり是正または改善すべき事項が認められたので指摘する。

(1) 石山高等学校

産業廃棄物および一般廃棄物処理委託契約において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令および滋賀県財務規則に基づき、速やかに書面による契約を締結すべきところ、書面による契約を締結することなく長期間業務が履行されている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 彦根工業高等学校

令和 6 年度の報酬および費用弁償の支出において、学校医等に対し、報酬および費用弁償が支出されていなかったため、令和 7 年度予算で 469,753 円を支出している事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

6 意見

監査の結果、組織および運営の合理化に資するため、検討または改善を要する事項として次のとおり意見を付す。

(1) 通勤手当に係る適正な認定事務の徹底について（知事部局の地方機関 7 機関、県立学校 20 校、総務部人事課、教育委員会事務局教職員課）

今回の定期監査において、通勤手当に関する事務処理誤りが知事部局の地方機関 7 機関、県立学校 20 校で認められた。

これらの多くは、JR 西日本等の運賃改定や新幹線鉄道等の利用に係る制度改定後に、改定内容が適切に事務処理に反映されていなかったことによるものであり、総務部人事課および教育委員会事務局教職員課から制度改定に係る通知等（以下「通知等」という。）は発出されているものの、事務処理誤りのあった所属において、通知等を十分に理解できていなかったことや、事務適正化リスク点検シートによるチェックが形骸化し、チェック機能が有効に働いていなかったことなども要因と考えられる。

については、当該所属においては、通知等の趣旨を十分に踏まえ、組織としてのチェック機能を働かせ、再発防止に努められたい。

また、通勤手当の認定事務は給与等システムを用いて処理されているものの、手当額の算定に必要な情報について担当者による確認および手作業による入力を要するなど、複数の手順を経て処理される仕組みとなっており、事務処理が煩雑となりやすく、人為的な事務処理誤りが生じる要因となっていると考えられる。

さらに、当該入力内容が手当の支給額に直接反映されることから、誤りが生じた場合にはその状態が継続するおそれがあり、内部統制上リスクが高い事務と考えられる。

については、通勤手当の認定事務について、制度改定時における事務処理への反映状況を組織的に確認する仕組みを整備するなどチェック機能の強化を図るとともに、各所属における対応状況の確認や制度に係る理解を深めるためのフォローアップ等により、より適正なものとなるよう不断の取組を行われたい。

(2) 児童福祉司および児童心理司の人材確保・育成について（各子ども家庭相談センター、子ども若者部子ども家庭支援課）

国は令和 5 年度から令和 8 年度までを対象期間とする「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の体制強化を進めており、児童福祉司を 1,610 人程度、

児童心理司を 950 人程度、それぞれ増員することを目標としている。

県では計画期間を令和 7 年度から令和 11 年度とする滋賀県児童虐待防止計画（令和 7 年 3 月策定）において、児童虐待相談対応件数が年々増加していることに加えて、複雑・困難なケースも増加していることも踏まえ、子ども家庭相談センター（以下「センター」という。）の機能強化を計画的に進めていくこととしている。

その評価指標としては「児童福祉司・児童心理司の配置数」を掲げ、令和 11 年度に国の配置基準に基づく人員の配置を目標値としている。

令和 8 年 1 月 1 日現在における県内 4 か所のセンターにおける児童福祉司および児童心理司の定員充足状況は、児童福祉司の配置基準 89 人に対して現員 76 人、児童心理司の配置基準 42 人に対して現員 39 人となっており、児童福祉司は 13 人の欠員、児童心理司は 3 人の欠員が生じている状況にある。

こども家庭庁の公表資料では、令和 5 年度（2023 年度）における全国の児童福祉司の退職者 270 人のうち、8 割以上となる 225 人が定年退職以外の理由で退職しており、職場への定着支援も早急な対応が必要とされている。

本県のセンターにおいても、保護者との対応が困難なケース等もあり、心理的な負担感の大きさなどから、職員が年度途中で退職する事態が生じている。

令和 6 年度からは、4 センターと所管課（子ども若者部子ども家庭支援課）等が参画する「子ども家庭相談センター体制強化検討ワーキング」（以下「ワーキング」という。）が設置され、将来を見据えた計画的な専門人材の確保・定着・育成等をテーマに検討が進められている。

子どもの安心と安全を確保して、心身の健やかな成長、発達ならびに将来の自立を支援するために必要な業務に安定的に取り組むことができる体制整備が必要である。

現状において欠員が生じている児童福祉司と児童心理司の確保・定着に向けて、ワーキングでの検討結果を踏まえて、具体的に改善できる対応策を早期に講じられたい。

(3) 看護学科の定員充足に向けた対応について（総合保健専門学校）

県立総合保健専門学校（以下「学校」という。）は、看護師および歯科衛生士として必要な専門的知識と技術を学生に習得させ、豊かな人間性を養い、県民の健康と幸せのために貢献しうる有能な医療人材を育成し、社会に貢献することを目的としている。

目標としては国家試験合格率 95% 以上および県内就職率 90% 以上ならびに定員数（看護学科 80 名、歯科衛生学科 38 名）の確保を設定して取り組まれている。

看護学科では国家試験合格率は直近の 5 か年では、令和 2 年度は 98.3% であったが、令和 3 年度から 6 年度は 100% であり、県内就業率も 90% を超える高い率を維持しており、それぞれ目標を達成し、県内の看護人材の育成に大きな役割を果たしている。

一方で看護学科の過去 5 か年の応募者数は、令和 3 年度 155 名、令和 4 年度 105 名、令和 5 年度 168 名、令和 6 年度 134 名、令和 7 年度 83 名となっており、年度によって変動があるが令和 7 年度は非常に大きく減少している。

看護学科の合格者数は令和 3 年度 80 名、令和 4 年度 88 名、令和 5 年度 81 名、令和 6 年度 84 名、令和 7 年度 79 名であるが、併願者が辞退することにより、入学者数は令和 3 年度 66 名、令和 4 年度 67 名、令和 5 年度 59 名、令和 6 年度 70 名、令和 7 年度 57 名と、定員 80 名のところ未充足が継続している状況にある。

これは、学校を含む県内の看護師養成所が定員未充足の状況にあり、若年人口（高校生）の減少や大学志向の高まり、通学圏内（大阪・京都など）の大学学部等の開設、他職種・他分野への進学が多様化などの複合的な要因があると分析されている。また、施設面の課題では、当校本館（築 51 年経過）は、老朽化・陳腐化が進んでおり、長期にわたって運営するためには、大規模な改修を必要としている。

こうした中、学校では学生確保のため入試内容の工夫や県内高校への早期訪問、参加型オープンキャンパスの実施などの取組を進めており、学生にとって学びやすい教育環境の整備

も検討がされている。

今後は、学校への応募者を確保しつつ、毎年度一定の入学辞退者が生じていることも考慮して合格者を決定することや二次募集も効果的に実施するとともに、看護師への志をもった学生には可能な限り広く門戸を広げ、入学した学生が看護師資格を取得できるような教育内容や手法の検討も進め、看護学科の定員充足に向けた実効性のある対応策を講じられたい。